

総合プロジェクト研究 Bグループ

日本語のゆくえ

— 日本語の「国際化」論とその言語観をめぐって —

山口 幸二

I

つね日頃には、空気のような存在であることばが、鋭く意識されるようになるのは、つねに時代の「転換期」の中にあつてである。

人はことばを持つことによって、人になりえた。そしてことばによって（それはしばしば国家の装置としてのことばによって）、また人は縛られることになるのか。本来人間の「共同化」という本源的な機能を有することばが、支配関係あるいは利害関係の具に供されていく。対民族間ともなれば、マイノリティー側は、命をかけて民族のことばを守らなければならないのか。

主に「経済摩擦をとおして」すでに問題は「経済」から「文化」へと移ったという論が盛んである。それはそれでよいとして、だが経済問題が文化問題に、文化問題が言語問題にすりかえられていくとき¹⁾、「言語の共同化」機能（後述）はますます削ぎとられていきはしないか。「……共栄圏」（「異文化間理解」ということばでさえも）というソフィスティケートされたことばによって、多数民族がかれらの使用言語によって、少数者に迫るとき、前者にはもちろんのこと後者にも悪しきナショナリズムが生まれる。

ことは〈ナショナリズムは激しい感情の表現であり、本質的に不合理なものである〉（青木保，1989年）²⁾といった単純なものではないであろう。日本の場合、言語問題が絡むと、〈「自信」は日本主義に「自信喪失」は国際主義に結びつく〉（園田英弘，1989年）³⁾と簡単に割り切ることもできない状況がある。

〈なにもヨーロッパ人の生き方が唯一の基準にはならない。ただ彼らには世界を説得できる言葉があつて、われわれにはそれがない以上、今はわれわれが何をもって自己主張の手段とするかを真剣に考えなくてはならないときであろう〉（西尾幹二，1990年，傍点，西尾）⁴⁾と、我々の自己主張を西洋語でアピールすることを怠っている「日

本の怠情」を告発する論、さらには「日本語小宇宙」——日本語をコミュニケーションの媒介手段とした集団主義の文化国家——の改造なくして世界に貢献できる日本の進路は開かれな^いとして、「改造案」の一つに〈英語が日常語に通用する教育システムを開発し、バイリンガルを大量に育成する必要〉を説く論もある。(佐藤紀久夫, 1990年)⁵⁾

「経済超大国」の意識は、一方で文化、言語の「インターナショナリズム」(西欧に向けては)に傾き、一方では、〈日本人は深層意識の中で日本語を呪っている〉(鈴木孝夫, 1989年)⁶⁾とし、〈世界中が同時に結ばれる相互依存の、複雑な利害関係の網目に入ったのだから、超大国日本はもっと意見を言わねばならない。そのために言語が本当の武器だという自覚が必要です。使いな^れた自分の言語で、世界のための発言が求められている。日本語の普及は経済大国になった以上、避けられない選択なのです〉(鈴木孝夫, 同上)⁷⁾という言語的ナショナリズムも生む。

言語における英語か,⁸⁾〈国際語にしたい〉日本語か、この二者択一の論理からは、対等・平等の関係としての言語は見えてこない。かつて、いまも、将来も重要な意味をもつアジアは見えてこない。

もちろん、西欧からもかつてと比較にならないほど、日本に対する関心から、日本語への注目は増大している。しかしながらいま、「経済大国」としてのこの国のことばを学ばざるをえないのは、たとえば留学生の圧倒的多数(90%)を占めるアジアである。私は以前、次のように述べたことがある。(本誌第1巻第1号、「近・現代化とことばの問題」1989年12月)

いま日本が注目されている経済力とはそもそも何なのか。それは素人目にも、アジアの資源と労働力を犠牲にして成り立っているのではないかと思える。後進国を後進国たらしめることによって成立した高度技術の独占あるいは国際的金融の先進国としての管理等々。

それらの技術や経済、経営の方法をいまアジアの青年たちは、かつての侵略国に学びに来ざるを得ない状況に立たされているのではないか。アジアの青年たちがそのために日本語を学ばざるを得ないとしたら、かつての強制による〈学ばざるを得ない〉状況と根のところは、どれほど変わったといえるだろうか。

「外国人認識の二重性」(梶田孝道, 1989年)⁹⁾、すなわち、欧米人とアジア人という二分法は——日本の近代化がもたらした克服しがたい、それこそわが国の「特殊性」ともいえる認識法は、言語的には、前者には英語使用の期待(こちらがそれを使うことも含めて)、後者には日本語への「同化」を求める。これはかつてはもとより、現在の

「国際化」といわれるものの構造の言語的反映である。

「国際化」といわれるものが、〈異文化の認識〉(杉田繁治, 1989年)¹⁰ から、一步踏み込んで、わが国のそれが、〈究極的には、一人ひとりの日本人が、異質な他者とともに生きていくことのできる意識改革・思想変革を成し遂げていくこと〉(尹健次, 1990年)¹¹ を意味するならば、それはまず(あるいは究極的には)、我々の言語観——日本語観の変革を迫らざるをえないであろう。

II

日本の歴史、あるいは教育史の中で、最も手薄なところの一つは、「日本語教育史」の分野¹²であろう。近・現代の日本語観(これについての歴史的記述もほとんどないと言ってよいのだが)が対外関係に最も現われやすとしたら、それが色濃く反映するのは日本語教育の分野であろう。しかしながら特に、侵略時のそれは欠落している。

たとえば「日本語の国際化をめぐる」(1987年)という座談会¹³で、司会者(大学教授)が次のような発言をするほどである。

日本語がいま非常に新しい事態を迎えているということです。具体的に申しますと、日本人は、明治以来、近代化を進めてきて、外国語を学ぶことには熱心でしたが、日本語を教えるなんて真面目に考えてみたこともなかった。ところが、海外で日本語を学ぶ人の数が、二百万から三百万に達するという状況が、現実に起こって来ているわけです。(傍点引用者)

「大東亜共栄圏」の「精神的血液としての日本語」の強要が、真面目であったかどうかは、別のカテゴリーに属する問題であるから、文脈上ここは、字句通り、この期への問題意識の欠落ととるべきであろう。いくら道義的「押しつけ」、「文化侵略」への憂慮をいつてみたところで、この期への問題意識の欠如からは、我々の言語観の変革は望むべくもない。

戦後の日本語教育の復活が、過去をきっぱり清算しての出発でなかったことは、¹⁴戦後の中心的な為政者の姿勢と同じである。ただ後述のようになんとなくの「押しつけはいけない」、「文化侵略といった非難の恐れ」は、細々ながらあったとはいうべきであろうが。

1950年代に戦前力を「発揮」した国際学友会の日本語クラス再開、国費留学生(理工系のアジアの学生、日本語、日本文化研究の西欧系学生中心)、インドネシア賠償留学生等から復活した日本語教育は、1970年代初めの「中教審」あたりから徐々に見直され

はじめ、1983年の「21世紀への留学生政策に関する提言」(21世紀への留学生政策懇談会)、1984年の「21世紀への留学生政策の展開について」での〈21世紀初頭における留学生10万人受け入れ構想〉以降、急激に注目されるようになった。それは一種の「ブーム」であり、〈社会問題としての日本語教育〉¹⁵⁾とも言われる状況にいたった。

いま目についた公的なそれについてのとりあげ方¹⁶⁾を少しみてみると、まず新聞の社説から、

「日本語を世界に広げるために」(朝日、1985.12.2)

「世界の中の日本語の役割」(毎日、1985.12.9)

「日本語教育を考える視点」(毎日、1988.3.18)

その他、「日本語教育の充実を」(朝日・夕、1987.11.18)、「先生不足の日本語ブーム」(日経・夕、1989.3.6)、「海外の日本語ブーム」(毎日、1989.7.23)、「日本語教育の問題点」(日経、1990.1.27)など。

次いで官公庁誌等の特集(主に座談会形式のを)から、

「国際化する日本語の座標軸——今なぜ日本語なのか」(「国際交流」, 国際交流基金, No.41, 1986.4)

「日本語教育の現状と課題」(「文部時報」, 1987.5)

「日本語の国際化をめぐる」(「国際交流」, No.45, 1987.12)¹⁷⁾

「日本語は国際語になるか」(未来学会創立20周年記念シンポジウム「日本語の未来」1988.7——これは1989に本になる, TBS プリタニカ)

「国際化の進展と日本語教育」(「文化庁月報」, 1989.11)

「いま日本語教育を問い直す」(「国際交流」, No.51, 1989.12)

ここ数年間に、これほど、国際と世界と結びつけて日本語教育をおし出されると、私自身は、かつての状況とのかかわりで、ある危惧を感じさせられるのであるが、とくにかつての時期の認識をとほくさせられている戦後世代には、日本語教育が「国際化」とのかかわりで突如として、出現したかのごとき錯覚をもたせかねない。

「経済超大国」意識に支えられた日本語・日本語教育は、すでに次のような状況を用意している。日本語を学習している中国人と日本語で文通するサークル「パンダ・クラブ」の会報に掲載された北京の20代の女性の文で、北京へ赴任したある日本語教師のことばに大きなショックを受けている。¹⁸⁾

彼女の話は、日本は今、物質的には世界一発展した国です、人工衛星などで世界中の情

報は24時間中いつでも見たり聞いたり出来るし、車は一家に二台、TVは各部屋に一台ずつある。海外旅行は子供の時から、行くのが当たり前になっており、飛行機は貧しい人が乗るもので、金持ちは豪華客船に乗って世界一周するのが流行になっています。世界中の物も料理もファッションもお金を出せば、何でもありますよ。中国とか中国人とか、日本人は全部嫌いです。貧しい国の人は人格がないよと言いました。

手紙の主のショックから、これは「ジョーク」として発言されたものでないことは確かである。私はこのような日本語教師の日本観を大多数の真面目な教師に一般化するつもりはない。ただ「経済大国」意識に支えられた「教えてやる」という意識は、¹⁹⁾かつての真面目ないち日本語教師の次のような当時の精神主義と通じ合いはしないか、ということである。

蒙疆に於ける日本語教育は、蒙古に於ける国語教育であり、大東亜建設、新蒙古建設教育なのである。従って、日本語教室は、国語教室であり、建設道場でなくてはならないのである。即ち日本語と云ふ言葉の世界と、日本精神と云ふ理念の世界が、蒙古の民族性を通して、渾然として融けあった一如の、新鮮浣刺たる道場でなくてはならないのである。(日野静子「蒙疆に於ける日本語教室」、『日本語』3巻12号、1943年12月)

因みに、かつての日本語教育の「隆盛」を示す本または論のタイトルを若干あげて見ると、その賑々しさは、現在の状況とよく似ている。

『国語の世界的進出』(石黒修、1939年、厚生閣)(同タイトル・松宮一也、1942年、婦女界社)

『日本語の世界化』(石黒修、1940年、修文館)

『大東亜共通語としての日本語』(保科孝一、『外地・大陸・南方・日本語教授実践』、国語文化研究所、1943年所収)

『日本語普及に於ける日本の自覚』(奥水実、同上、1943年所収)

『国語の世界的発展』(下村宏『国語文化講座第六巻国語進出篇』所収、1942年、朝日新聞社)

その他、この期の日本語教育と運命をともした雑誌『日本語』(日本語教育振興会機関誌、1941年4月発刊、1944年6月廃刊)には同上のようなタイトルのおびただし論がある。しめくりとして、雑誌『文学』(1940年、岩波)の特集「東亜に於ける日本語」の諸論文のタイトルをあげておこう。「進出の形態と方策」(安藤正次)、「東亜に於ける日本語」(小林好日)、「日本語の統制を強化せよ」(保科孝一)、「日本語普及の総力戦態勢」(志田延義)、「日本語を世界語と為す運動」(鶴見祐輔)、「東亜の共通語としての

日本語」(石黒修)などである。

III

以上のような論のタイトルを見れば、人は熱狂的な精神主義に基づくやみくもな日本語進出ととるであろう。むしろ多くはそのような論調である。しかしながら、熱狂的な「八紘一宇」といった精神主義をいまかりにとりさり、日本語の「普及」という観点に立ってみれば、現在の「普及」上で、論じられている問題がほとんどそこで出そろっているのである。

たとえば、前出の「文学」で「日本語の統制を強化せよ」を書いた保科孝一(「ヨーロッパにおける多言語地帯、多言語国家の言語行政について、当時第一級の知識を持っていた」田中克彦、1989年²⁰⁾、「言語政策」を時代の限界のなかで、曲りなりにも学問的に論じようとしたのは、高尚でアカデミックな学者ではなく、保科孝一という凡庸な官僚学者であったことは、今もかわらぬ日本の言語研究の風土を明らかにしている)李妍淑、1989年²¹⁾の「日本語普及」の具体的施策案などは、その典型である。これについてはすでにかつて述べたので(拙論、1989年)²²⁾いまは割愛する。

上述の〈国語の発展と国語政策〉と副題のついた「日本語の世界化」(石黒修1940年)も、根幹は(八紘一宇の大理想に基づき、東亜新建設をなすには、日本語の普及をもって根幹とする)であるが、そこで論じられている普及上の問題は、ほぼ現在での論点と通じ合っている。以下あげてみると、〈文化工作——学校建設を含む教育事業、貧民救済、病人治療を含む慈善事業〉、〈相手国の言語の研究・学習〉、〈国語問題の解決——国語の整理・改善・統一〉、〈漢字の重要なものの調査・制限と読みや字体の統一〉、〈標準語の発音、語彙、語法、文型の制定、語彙の調査・選択〉、〈国語問題の調査・研究のための機関の設置〉、〈日本語普及のための指導機関としての教員養成所の設立——ここでは、音声学、国語学、並びに日本文化に対する知識、相手国の事情・言語などを教え、進んでは日本語の教育・普及の任にあたる熱意をもつ教師を養成し、教材の研究、教授法の研究をおこなう〉、〈教材の研究〉〈言語教育としての教授法〉その他、辞典の編輯、テレビを含む器機の利用、研究会、協議会などの開催、図書館、博物館の設置、展覧会や音楽、演劇などの催しなど、そして現在問題になっている(「簡約日本語」に通じる)〈学習・使用の容易な基礎日本語の制定〉など。

そして「普及」の基本的考え方は次のように述べられている。

言語の普及工作といへば、普及させることばかり考へられ勝ちであるが、普及させる様
にすること、さらに進んで普及する様にすることがもっと大切である。(傍点、石黒)

「普及」という観点にたてば、全く「正当」な立場であろう。しかしこの「普及」
は、相手国民の自発的な日本語学習の要求にもとづいたものではむろんない。石黒に
とっての日本語普及の意義は、

日本語が前進しさえすれば日本精神は随行する。日本語を普及させることは、その相手
に日本国民の思想、考へ方を植ゑつけ感動をあたへることである。すくなくともそれらを
理解させることである。そこに日本語普及の意義があると思ふ。(傍点、引用者)

というところにあった。ここで言う「日本精神」とは、むろん単なる「日本文化」に
おきかえることはできない特別の意味——「八紘一字」にもとづく日本盟主論——を
もっているものであることは言をまたない。

それにしても、次のような矛盾はどのように考えるべきか。①やみむもな非合理的
精神主義と一見合理的な普及政策、②国語愛護（〈日本語を普及するためには、まずこれ
を尊重し、愛護し、使用しなければならぬ〉とある）と、実用的国語改革（これは国内の
ためにすでにしなければならぬところのものであり、右翼的保守、伝統主義者と一線を画し
ている）、③言語の優秀性（言語普及の重要性として、その言語の学習容易さよりも、これを
重視している）と、「基礎日本語」の制定、④〈民族的自覚はまず民族語の独立要求と
なつてあらわれる〉という自覚と、それに続く〈これとバランスをとって、その国語、
民族語の尊厳を傷つけることも、使用者が日本語によって圧迫感を抱かせることもな
く、日本語を東亜の共通語として、快よくこれを学習し、使用させるように導くこと
が大切である〉という虫のよい考え方など。

石黒の中ではこれらは当然矛盾なくとらえられていたのであろう。²³⁾ 石黒（だけでな
く、前出のもの）の「日本語の世界化」、「国語の世界的進出」（傍点、引用者これにつ
いては後述）の「世界」とは、アジアであり、実は「東亜語としての日本語」なので
ある。

それは、日本語の普及→日本精神の感化→日本盟主論への思想的支持（小沢有作、
1971年）²⁴⁾ という論理からうみ出された観念なのである。石黒の次の言は、問題のす
りかえによって、自家撞着をのりこえ、あるいはそうすることによってのみ、一見科
学的、合理的な日本語教育論²⁵⁾ がうみ出されたことを物語っている。

従来世界一般に考えられた対外的な言語政策は、強大な帝国主義的、または資本主義的先進国家が、その植民地、または弱小国家に対しておこなうものであった。しかし、ここにいうのが言語政策は、満州国のように一徳一心の兄弟国や提携親善を目標とする支那に対するものである。それらを適用することはできない。政治的、経済的に互恵的な、もしくは一体となって発展することを理想とし、さらに他の東洋諸民族においても同様の念願をもつわが大東亜建設に處しては、新しくこれを考究樹立して、これが実行につき進まなければならない。

この期の(国家の)要請がいかにかに強力であり、あるいはまたこの期の日本語教育が、いかにそれに迎合、流されていったかの証左として記憶にとめおくべきであろう。

現在も時として言われる日本語教育「おしつけ」論、「文化侵略」論への憂慮は、ただ単なる字句どおりの道義上ではなく、以上のような文脈の中で、明確にとらえられねば意味をなさない。現在、盛んに使用される、日本語(教育)と世界、あるいは国際ということばの結合はむろんのこと、日本語の「普及」といったことばにさえ、無神経な使用を拒むかつての歴史の重みが存在するのである。

IV

現在では、「国語を世界に広げるために」(傍点、引用者)といった社説(前出)は書けない。しかしかつては、すでに見たように石黒の「日本語の世界化」、『国語の世界的進出』(両者とも傍点、引用者)のように「国語」と「日本語」は共存していたのである。周知のごとく、台湾・朝鮮における「皇民化」としての「国語として」の日本語教育、満州での「日本語から国語へ」の日本語教育、東南アジアでの「東亜語としての日本語教育」と一応の使い分けがなされている。しかし底に流れる日本主義は、変わりようがないのである。

当時、時枝誠記は、「国語愛護」の精神と、朝鮮民族の朝鮮における母語(たる朝鮮語)愛護との矛盾に気がつきつつも、〈国語は国家的見地よりする特殊な価値言語であり、日本語はそれらの価値を離れて、朝鮮語その他凡ての言語と、同等に位する言語学的対象に過ぎないものである〉(傍点、引用者)とし、近代言語学的相対主義ともいべきもので矛盾をのりこえたが、と同時に「大東亜共栄国に於ける日本語」(傍点、同上)優位というさらなる矛盾を脱却するために、やはり「近代の国家形態」をもち出さざるをえなかった。結局は当時の「国語」も「日本語」も日本イデオロギーを免れてはいない。「言語学的相対主義」は自己満足にはなりえても、日本イデオロギーに対しては無効である。我々の日本語観は、なによりもまず「人間のことばの一つと

しての日本語」でなければならないであろう。日本語ということばが、何とはなしの「中性的存在」ではない（なかった）ことを見きわめておく必要があろう。

1941年に出された、金田一京助の『国語の変遷』という本は、戦後1976年、何の注記もなく『日本語の変遷』として再版されている。（時枝と金田一にかかわるこのあたりはかつて述べたことがあるので、それを参照していただきたい）²⁶¹

1990年1月1日付の『日本語大辞典』（講談社）の新聞広告は、1ページの全面を使っており（有名なあるアナウンサー兼タレントの写真つき）〈ずいぶんと「国語」を話してきました。これからは「日本語」を話します〉〈…日々の暮らしの中でイキイキと呼吸している言葉を、もう、「国語」というより「日本語」と呼びたい〉（かぎっこは原文）というような文が記されていた。外国人には理解不能だと思われる、トートロジーになりかねない前者の文を我々は理解可能なのである。だからこそその宣伝文であろう。どうやら〈中立的な存在〉としての日本語という意識が、現在においては支配的になってきたらしい。しかし我々の理解の仕方もまた一様ではあるまい。かつて「言語侵略」された側の意識は、はるかに鋭い。

「国語」がさまざまなイデオロギイ的洗礼を受けていることは、いまでは広く認識されているのに対し、「日本語」は言語学的に承認された中性的な客観的実在であると考えられている。しかし、「日本語」という何の含みもなさそうなこの概念も、ある種の意識の構えの中からしか生れてこない。（イ・ヨンスク、1990）²⁷¹

すでに「日本語」という概念もまた問題をはらんでおり、現実の言語異変より、言語の同一、均質性への言語意識の形成自身の問題性、そのための「想像演出」が「国語」体制実現のためにもなうことが鋭く指摘されている。

すでに述べた（Ⅱ）状況を背景として、柔らかな移行をしたかに見える「日本語」も、決して、安定した存在ではないのである。「日本語」の行方を洞察する我々のたしかな目が増々必要になってこよう。

V

すでに新しい型としての「国語愛護」は提起されている。臨教審第3次答申（1987年4月）は、外国人のための〈国際通用語としての日本語〉と日本人にとっての〈国語としての日本語〉との区分を明確にすることの必要性を説き、後者については、〈正しく美しい日本語を読み、書き、語る能力を身に付けることが、日本の古典・文化の継承に不可欠であり、日本人に対しての厳しい国語教育の重要性が強く指摘され

なければならない」と言っている。

〈国際通用語としての日本語〉とは、同様の英語の位置からの発想であり、〈日本語をコミュニケーションの手段として習得しようとする外国人のための日本語〉のことである。

〈国際通用語としての日本語〉は、あきらかに日本語を「道具」としての側面から見ており、いわゆる「言語道具観」²⁸⁾に依拠し、後者の〈厳しい国語教育〉は、すでに見た〈国家的見地よりする特殊価値言語〉(前出、時枝)を想起させるに十分であり、かつての「言語思想同一観」²⁹⁾に拠っていると思われる(ただし、次の③に注意)。たとえば、かつては〈国語は国民精神の具現であることは言ふまでもない。従って国語は肇国以来の伝統を荷って居るのであり、それ故に国語を単に実用的に扱ふことは国語の本質にそむくことになる〉(久松潜一、「日本語」4巻5号、1944年「わが国語観」³⁰⁾)、〈国語と国民の生活とは離るべからざる関係がある。従って国語がその国民に対して特異の力を有つことは当然であり、又其の力はそれを使用する国民でなくば感知することが出来ない〉(紀平正美、同)、あるいは〈国語は民族信念の源泉となって永遠のいきざしを保つもの〉(蒲原有明、同)などと、「国語」がとらえられている。

「言語観」にはのちほどふれるとして、ここでは問題点として、①あい変らずの「国語」と「日本語」の二分法であること。②「国語」を少なくとも「国際語」と関連づけてもはや使用できない「国際的な状況」のあること、③そして「皇民化」としての「国語」はむろんのこと、〈日本語が前進しさえすれば日本精神は随行する〉(石黒、前出)といった単純な「言語思想同一観」やいま例をあげたように強烈な「精神主義」は、通用しなくなっていること、故に、読み、書き、語る能力という「道具観」を通して、後段の〈厳しい国語教育〉につないでいること、④コミュニケーションの道具といういわばコミュニケーションということばを冠した新しい装いの「言語道具観」を出していることを指摘しておこう。ただし、コミュニケーションということばを使うなら、かつてにコミュニケーションの道具としての日本語が考えざるをえない状況のあったことも指摘しておきたい。—たとえば「皇民化」教育の行なわれたところでも、公学校の国語教育は全教科のコア的存在で、国語を知らなければ他教科の習得は不可能であったし、さらには「日本軍兵士」として戦場にかり出されるには、戦場ではとりもなおさず、日本語でのコミュニケーションが不可欠であった。「国語」も「東亜語としての日本語」もその最終目標とするところは「日本盟主論」であり、そのための方針の「道具」であったのである。

伝統的言語保守主義者である福田恒存は、前述の雑誌『日本語』(まさに「大東亜共

栄国」と運命をともした)の編集者でもあったが、1961年に『私の国語教室』(傍点、引用者)をあらわした。丸谷才一は、同じような主旨を『日本語のために』(傍点、引用者)(1974年)とした。大野晋・丸谷才一企画『日本語で生きる』(福武書店、全5巻)の第1巻は、「この素晴らしい国語」(大野晋編1990年)と併存させている。「国語」はまだまだ根強い力をもっている。

旧態依然として学校での教育科目名は「国語」であり、講座は「国語・国文学」であるが、このへんの意識がある限り、一つの言語における二つの言語観が併存する根拠ともなる。しかし一方、大学に「日本語学科」が設置され、研究も「国語学」から「日本語学」への移行がすでに始まっている。国家のアイデンティティーが最も強く反映する教育部門であるだけに、ここでの移行はかなり遅れるであろうが、すでにふれたように時代の流れは、「日本語」に向っている。すでに国内においても、高校レベルからすすむ国際交流、在日外国人問題(もともと在日韓国・朝鮮人に対するの同化政策、—「国語」の教育自体が矛盾であり、問題であったのだが、今後のその問題も含めて、「中国からの帰還者」、「外国人花嫁」、「帰国子女」、「外国人労働者とその子弟」など)などから、現実には日本語は、「閉ざされた言語」—「国語」ではなくなってきつつある。

しかしながら、「国語」から「日本語」への移行は、後者が前者をまさに吸収する形で進行するであろう。国家が近代化を果すに最大限に利用した「国語意識」(「国家語意識」)を手ばなすことは、その国家の変質を意味するからである。即ち、中立的存在としての「日本語」に、イデオロギー存在としての「国語(意識)」が注入される。すでに見たようにそのための雰囲気はすでに存在している。上述の臨教審の〈国際通用語としての日本語〉が、別に外国人のためだけではなく、日本人のためであっても理論的にはいいわけで、むしろその方が日本語の質の問題からいっていいように思われるのだが、すでに臨教審の提起は、〈日本人にとっての国語としての日本語〉(傍点、引用者)と、しっかりとたがをはめている。

いずれにしても現在は、「国際化」を背景に、〈コミュニケーションの手段としての日本語〉が力をもちつつある。すでに述べたように、これは「言語道具観」に依拠していると思われるが、これに対しては、「言語思想同一観」から必ず反撥が起こってくるのが予想される。いわばかつての言語(政策)の「実用主義」と「精神主義」との矛盾である。その典型は、「教育勅語」と伝達手段としての「標準語普及」であり、陸軍がまっ先に「国語改良」—漢字制限と発音式かなづかいにふみ切った(1941年)ことである。³¹⁾

こうした状況を背景に、どのような政策が当時出されたか。いま一どふりかえって

見ておくのも意義のないことではない。当時の文部省図書局長松尾長造³²⁾の弁である。

本省に於て探って居ります国語政策の根本方針は、これを要約して申しますと、内にあっては、国語醇化統一を図って、国民精神の振興に資するとともに、新日本文化建設の地盤を固め、外にあっては、東亞共栄圏に醇正なる日本語を普及して、東亞新秩序建設の根本に培ふという点にあるのであります。(「文部省に於ける国語対策の根本方針」)

宮島達夫 (1958年)³³⁾によると、〈「国語の醇化統一」、「醇正なる日本語」——美しいが、しかし無内容なスローガン。人はこのことばの下に、漢字廢止でも歴史的かなづかいを守ることでも、好きな内容をもりこむことができる〉のであり、〈はげしくなる一方の精神主義と実用主義との矛盾の上に立って、統一的な政策を出そうとすれば、それはどうしても抽象的なものになる〉のである。

むしろ当時と状況はちがうのであるが、先述の臨教審の全体の語り口との類似性がありはしないか。「国語」と「日本語」の二分法はもちろんのこと、言語的「コミュニケーション」とは極めて多義性を有することばであり本質論議なくしては単なる「お題目」にすぎず、「国際通用語としての日本語」も（一応英語が規範としてあるのだろうが）「正しく美しい日本語」も、美しいが、しかし一体どういう日本語を具体的に指すのか定かではない。

VI

いまそれこそ「世界の中の日本」において、日本という国自体がそうであるように、「日本語」自体も岐路に立っている。日本という国がそうであるように、「日本語」も、かつての歴史を十二分に反省材料としなければ、需要があるからといって、（これはすでに述べたように学ばざるをえない状況のあることの認識が必要であろう。）軽々に「日本語の国際化」とか「普及」といったことばを口にすべきではないであろう。

梅棹氏も言うように、とくにアジアにおいて、軍事侵略があり、経済侵略があり、次いで〈日本語で来よったか〉ということにまさになりかねない。

いまとりあげた梅棹氏の発言のある座談会——（「国際化する日本語の座標軸」——今なぜ日本語なのか——）³⁴⁾は、〈国際化していく日本語〉（梅棹）の問題点を語って、多くの示唆を与えられる。

「文化侵略」問題についても、そこには道義的なもの以上のものが語られている。〈自主性を尊重すること〉（梅棹）、〈戦前、戦時中に見られた尊大な態度でいったら、絶対にだめですよ〉（伊藤）、〈言語の相互主義（相手の言葉も学ぶということ、注）、そし

てそこから生まれてくる相互理解) (梅棹), (政治的な権力, 経済主義的な膨張とかいうものとリンクしない形で, そこは細心の注意を払って, そういうものと混同されないようなシステムを通して, 日本に対する情熱にこちらは協力するんだという謙虚な気持ちで事業をやる。向こうの言葉も学びながらやっていく姿勢がいちばん大切でしょうね) (伊藤) など——まさに正論である。そのとおりであろう。

しかしこれらは, あくまで〈海外での日本語教育促進活動〉(梅棹)の方策として語られているのである。いまの世界の経済(政治も)体制の中で, 日本語を学ばざるをえない状況に立たされているアジアについてはすでに述べた。これをもって, 〈日本語は現実に亜国際語の立場になりつつある〉(梅棹)と軽々しく認識することはできない。そうであるならば, 日本語の「普及」は, すでに〈経済主義的な膨張とかいうもの〉とリンクした結果なのではあるまいか。すでに〈相互主義とそこから生まれてくる相互理解〉という原則は, はじめから破綻しているのである。

まずこういう認識の上に立って, 「今なぜ日本語なのか」を問い直すことが必要なのではないか。事態は, 〈日本に対する情熱〉(伊藤)という美しいことばで表現されるものからではないからである。ゆえにこの項の議論は, 〈相手側の視点に立っているいろいろやってみても, やはり「文化侵略」という反応は多少でるでしょうね〉(梅棹, 傍点, 引用者), 〈ただ, 言語というものは政治や経済に優先することはなかなかないのでしょ〉(水谷)でおわってしまう。

ただしこの座談会で〈実は私は個人的には日本語自身をいわゆる国際化することはあまり好きじゃないのですが, でもこれからは鎖国から開国にむきつつあると思えますがね〉と語る加藤周一氏の次の言は, 多少問題を含みつつも, 問題点をついている。〈出ますね。(「文化侵略」という反応が, 注, 引用者)たとえば, いまのアメリカが日本に英語を押しつけているわけではない。しかし, アメリカに対して英語帝国主義を感じる人は多い。この場合の英語は日米関係の全体の中での問題だから)につづいて〈ですから, アジアについていえば, 中国, 韓国, タイ, フィリピン, インドネシアなりと日本との関係がどうあるか, ということです。関係のありようによっては, 当事者がいかにいい態度をとっても, それは日本文化帝国主義の一環ということになるでしょうね〉と, 相互関係のあり方という根本的な問題が提起されつつも, 全体として, この問題と言語——日本語との関連が深められないまま, 〈しかし, 出るからといってやめるわけにもいかないだろうと思う。ですから, すでに皆さんから言われているように, 向こうの必要に応じるかたちで拡大していくよりしようがないと思います。が, それにもかかわらず, 文化帝国主義という批判は出る。出ても仕方ないだろう〉

というあたりで終止してしまう。

梅棹氏の話題の出し方そのものにすでに問題が含まれている。〈日本側が日本語教育の重要性をこれまで皆様から述べられたように国際的観点から認識し、積極的に予算と人を手当てしてやったとしましても、どうしても一部からこういう反応——（「文化侵略」という、注）が出てくる。それをどういう具合に説明するのか、考えておかないといけない〉（傍点、引用者）

「説明」して納得してもらおうということ以前に、現在のアジアでの日本語の問題——この座談会のタイトルと同様、「今なぜ日本語なのか」という問題——は、まさに加藤氏の提起した、相互の関係のありようから生じている問題なのだと私自身は考えるからである。決して〈相互主義〉の結果からではない。

我々が見て来た観点から、もう一点、この座談会で気になることがある。それは、梅棹氏が〈いままでそういう観点が意外にない〉として〈日本文明はある種の世界的普遍性をもっているという認識、その中での日本語の問題を考えるようになってきた〉とされる点である。すなわち次のようなことである。

〈そしてこの日本文明の普遍性を、これまでの英語などともに、今、部分的な共通言語としての役割を担いつつある日本語で、体系的に伝えていかなければならない。そしてその要求が海外で現実にてできているわけですから、これにに応じていくことが国民的な責任であるということなのです〉（傍点、引用者）

この観点は、実は梅棹氏もその構成員である「日本語普及総合推進調査会」（会長は井深大氏で、1985年11月国際交流基金に「海外における日本語普及の技術的対応策について」という答申がなされた）で〈かなりはっきりと合意された考え方〉（梅棹）だそうである。その答申の中には次のように書かれている。

わが国が、東西文化の影響の下に蓄積した高度の文化的・文明的所産を、日本語を通じて国際社会に還元していくことも、世界の中の日本の責任である。

さすがに答申の中では「日本文明の普遍性」ということばは出てこない。自らを「普遍性」という、歴史の条件によっては、「優越性」に転化しかねないことばでもって世界に対峙する危険性は、「特殊性」ということばと同じく、我々の歴史の中での苦い経験から、つねに記憶にとめおく必要がある。さらにこの「日本文明の普通性」が、日本語普及の一種の戦略的観点から提起されているとしたら、まさに「文化侵略」という批判をそらすために案出された便宜語であればなおさらである。この推進調査会の審議経過には次のように記されているのである。

一方で、日本語普及が一種の文化侵略と受けとられるなどネガティブな反応もあり得る。これは避けて通れぬ問題であり、これを乗り越えていくためには、日本文明の普遍性についての自覚がなければならない。(第2回会議「国際交流における日本語の位置付け」の「審議の論点及び概要」1985年7月18日)

いま「文明」と「文化」の相違を検討する余裕はない。そしてそれはそう簡単には説明し切れるものでもない。私自身は、両者ともすぐれて人間とかかわっている問題だととらえるのだが、「文明」ということばには、一般には「文化」ほどの〈重苦しさ〉(司馬遼太郎³⁰)を感じさせない〈気楽さ〉が感じられるのも事実である。「文明」には日本イデオロギーの入りこむ余地はないであろう。ただ、「国語」から「日本語」への後者にかつての国家語としての「国語精神」の入りこむ危惧があるのと同様に、いつの間にか「文明」が「文化」に、価値づけられた文化に転化する危惧を感じさせられるのは杞憂にすぎないであろうか。

同座談会で、加藤周一氏の〈日本にだけ関心が高まったと考えるのはうまくない。イスラム圏とインドと中国と日本に対する関心が高まったわけで、欧米側で変化が生じている関心は日本だけじゃないということが大事だ…(発言内容で、発言どおりではない)〉に対して、梅棹氏は次のように答えている。

そうですが、ヨーロッパ文明自身が自らを相対化しはじめた。そういう状況を作り出した元はやはり日本です。1904年の日露戦争に始まる一連の動きの中で、そういうことがいやおうなしに起こってきた。日本がとくに注目を浴びるのは無理ないと思います。

ここには日露戦争後の歴史が、我々がいままで見てきた歴史が一挙に「相対化」できる姿勢がうかがえるのである。

VII

言語を文化の範疇ではなく、文明との関係でとらえようとする、それは必然的に「言語道具」論とならざるをえない。梅棹氏も〈ただ、日本語を文明の現象としてとらえるとき、日本語がエトスの問題以外に、道具的側面を持ち始めているということに目をふさぐわけにはいかない〉(同上、「座談会」という。

言語と民族の問題は、絡み合った糸のように複雑である。「原始共同体」を除いて、言語は基本的に階級支配の「道具」であり、とくに近代以降その性格を強めてきた。この意味で、近代以降の言語観は、広義に基本的には、「言語道具観」ともいえる。ここにおいては、すでに中性的な道具というイメージはない。ところが、すでに見て

きたように(Ⅲ), わが国においては, 〈日本が前進しさえすれば日本精神は随行する〉といったある意味では皮相な「言語思想同一観」として現われたり, 上田万年のように〈国語は皇室の藩屏であり, 国語は国民の精神的血液である〉と強力な「国語愛護」を主張したと同時に, 「国語改革」の中心人物でもあったりした。これもすでにふれたが, 日本の近代以降の「国語政策」は, つねに「実用主義」(「実用主義」は「道具観」に立たなければ出てこない)と「精神主義」(一種の「言語思想同一観」といえる)の対立・矛盾であった。そしてついには, 言語の「物神崇拜」ともいべき「言霊観」へと行きついてしまう。たとえば次のように。

正しい日本語を語ることは, 正しい日本人を示すことであり, 正しい日本語は正しい日本人により語られる。故に吾々は先づ正しい日本人として隆国の大精神, 日本文化, 日本の教養が体现されなければならぬ。と共に祖先以来言語に対し, 言霊として敬ひ, 日本の国を言霊のさきはふ国として衷に矜って来た国体と不可分の関係を弁え, 日本人は今こそ限りなく日本語を愛し, その本質に立って国語問題を反省し, 整理⁷大⁷を図り益々醇化発展さしめ, 時と場と順序方法を究明しつつ真に言霊を通ひて大東亜新文化の創造に邁進せねばならぬ。(「日本語」, 第2巻11号の巻頭文, 1942年11月)

熱にうかされた表現を割引いても, 「矛盾」の統一のために非合理的神秘的な「言霊観」をもってこざるをえなかった状況がわかる。それにしても, — 国内でこれほど言語と民族のつながりが強調されつつも, 外に向っては, (相手国の)それが無視される(すでに見たように時枝はその悩みをもったのであるが)のは, 一体どういうことなのであろうか。外に向っての「民族語抹殺」の言語観は, 「大東亜戦争」の思想的支柱ともなった西田哲学, 京都学派の「矛盾的自己同一」, あるいは「道義的生命力」といった「言語の疎外」(後述)ともいったことばとの関連で今後さらに検討を深めねばならない課題でもある。

さて, 日本の近・現代において, あまりにも「エトス」的側面を注入された日本語を, 「中和・中性的」(「国語」から「日本語」, 「文化」から「文明」と同様に)存在と印象づけるために, 「道具」的側面をおし出したとしても, 「民族語抹殺」にまで行きついた言語観の免罪には決してなりえないであろう。

私はいままで, 極めて通俗的に使用されている「言語道具観」, 「言語思想同一観」ということばを使い, 又それを日本の近・現代の「言語観」にあてはめてきた。そして素直に言えば, 「民族語抹殺」というおぞましきかつての現実を支えた言語観について, 明確に説明しえぬ行きづまりに困惑している。大筋は支配としての「道具観」

であるが、また徹底的に「エトス」面を強調し、ついには非合理的な「神秘観」ともいふべきものにつき進む。それは自らが作り出した言語状況に、逆に支配され復讐されているかのようである。

一般には、「言語思想同一観」と「言語道具観」とは対立関係でとらえられている。そしてそれは、いまも言語研究、言語教育、言語問題の解決等に色濃く反映している。しかし一見、言語に対する「思想的対立」と見られるこの対立は、実は言語の機能の両面の分裂としてとらえることができる。(後述)

「言語思想同一観」は、いままで見てきたようにしばしば「言語＝民族精神観」として、「道具観」との対立関係に現われる。ドイツ観念論のたとえばフィヒテの「民族が言語を創るのではなく、言語が民族をつくる」やサピア＝フォーフの「言語相対性論」はその極致であろう。

言語と民族の問題はそう簡単に論じられるものではないし、本稿の域をこえる。言語と民族の問題に鋭く切り込み、マイノリティーの言語問題を問いつづける田中克彦氏は次のようにいう。

言語は人間を離れて、その外に、固有の体系として客観的に存在する道具にすぎないという認識をたとい一時的に認めたとしても、言語の現実には、そのような認識にとどまり続けることを許さないのもまた、たしかである。(「言語の思想」1975年)³⁶⁾

そして1945年に、ヨーロッパ、アメリカ、ソビエトの言語学者が〈同盟〉して『ワード』という専門誌を創刊し、その創刊号の巻頭論文「言語問題と平和」(ノルウェーの言語学者アルフ・ソンメルフェルト著、田中氏は〈ドイツと日本を、むき出しの敵意で意識したこの同盟精神の最もはげしい表現〉とされる)をとりあげ、ソンメルフェルトの〈言語は他のすべてのことに優先するような社会的事象ではない〉は、〈言語において、伝達機能以上のものに重きを置かない立場〉(田中)の表現であり、これは〈少数民族の言語から、大言語への乗りかえは、人間にとってさして致命的であるとは見なされない〉(田中)ことに通ずるとする。

またソンメルフェルトは論文のしめくりに、〈戦争が終った今、我々はこれらの敵——(言うまでもなくドイツと日本を指す・田中)——を武装解除したいと欲する。その武装解除はまた、精神的にも行なわれなければならない〉とっており、これは〈言語が単なる交信の手段であるという言語の性格把握に、みずからそむいている。それは機能としてはおそるべき精神的な力(だからこそ、ソンメルフェルトが「言語が民族を決定するという危険な思想におびえなければならなかったのである——注、引用者)を發揮す

ることを言明している) (田中) とする。結局ソンメルフェルトが考えた平和とは、〈言語的少数者が多数者に従属して得られる平和〉 (田中) だと論ずる。

「道具」としての言語観は、エトス的なものを剥ぎとると同時に、少数者の言語を支配する原理にも転化しうるのである。

ソンメルフェルトの〈ドイツ的言語観解体〉の対象となった現代における代表者であるヴァイスゲルバーの全世界の〈すべての人々が気がねなく自分の母語を使えること〉 (傍点, 引用者「ヨーロッパの言語的未來」1952年) の「母国語」ではない「母語」概念を田中氏は高く評価する、そしてまた次のようにもいう。

ヴァイスゲルバーの言語観がナチズムとある種の親近性を宿していたかどうかは別として、かれにおける母語と言語共同体の思想が、ドイツには耐えがたかった1919年のヴェルサイユ条約の決定に対する不服を大きなきっかけとしていたことはたしかであって、そのことは、かれの論著のいたるところでくり返し現われる。少なくとも、アルサス・ロレーヌのドイツ語地域のフランス領への併合は、母語に加えられた政治の暴力にはかならなかったのである。

言語における過度の民族精神の強調はドイツ、日本の場合のように最悪の状況につながる可能性を宿していると同時に、状況によっては、母語と言語共同体との関係の極めて正常な認識によって、大言語の少言語への支配を許さない原理ともなりうる。この点で日本の戦後の「国語問題」が、漢字やかな使いといった形式面のみに関心がうつり、日本語の質の問題や母語と言語共同体の関係といったいわば本質的なところに関心を向けなかったのと、(ヴァイスゲルバーの問題意識と) 対照的である。まさにこのあたりに、現代の「国語」あるいは「日本語」の抱えている錯綜した問題の原点があるであろう。

「言語観」というそもそも言語の本質にかかわる問題自体の研究が今後さらに必要である。それはただ言語だけでなく、人間観、世界観とも深く結び合っているのである。

VIII

マルクスの〈言語とは他人にとっても私自身にとっても存在するところの実践的な現実的な意識である〉(『ドイツ・イデオロギー』) は、スターリンによって(『マルクス主義と言語学の諸問題』) もたらされた言語に対する〈コミュニケーションのための中性的な道具であるというイメージ〉³⁷⁾ が力をもちつつある現在、改めて検討に値いするテーゼである。即ちマルクスは、言語は〈意識の現実性〉であり、道具のように人間

にとって外的なものとはしては、また同時にその〈社会性〉をも十分に示唆している。このあたりをふまえて、つねに労働とのかかわりで言語論を展開している尾関周二氏の論は³⁸⁾は、注目に価いする。もう詳しく述べる余裕はないが、尾関氏は、言語の起源論の系譜の綿密な検討から、対象指示説（指示の身ぶり）と社会交渉説（相互的身ぶり）とに類型化し、言語の発生をこの両者の統合される過程に見る。故に労働と同様に（もちろんその差異にも注目する）、言語活動も自己実現・自己確認の行為であり、人間の本性として、「対象化」（労働においては、労働によって生産物を作り出す）と「共同化」の二つの言語の機能をとらえる。そして「労働の疎外」と同様に、この二つの言語の機能の近代における分裂を「言語の疎外」現象とする。もっとも「対象化」をいうとき、相手の言説をうけ入れるいわば「主体化」との関連で多少問題なしとはしないが、我々の課題からみて極めて示唆的である。

近代に特徴的な言語のリテラシー（読み・書き能力——「対象化」）の技術的向上が、必ずしも人間間の連帯（「共同化」）をとともわず、逆にお互いの利益追求のために離間させて行く現象、故に人は自己の利害のために、言語をますます「道具」視するようになる傾向、そして我々が見てきた「言語道具観」と「言語民族（思想）同一観」の対立もまたこの疎外現象の一つのあらわれといえる。

結論をいそぐわけではないが、我々はこの言語の疎外状況の克服にまず目を向けなければならぬであろう。それには言語の「共同化」機能の復権を目指さねばならない。その方向はむろんかつての狂気的な「言語民族同一観」ではありえない。平凡ではあるが、まず人間の言語の一つとしての日本語という観点の確立が必要であり、対等・平等という連帯を志向する社会の実現と歩調をともしなければ、言語の「共同化」の復権はのぞめない。

私は日本語が世界の人に学ばれることを決して拒否しているのではない。³⁹⁾むしろそれを望んでいる。しかし我々は、かつての轍を踏むような（ちがった形であれ）方向への兆候には、⁴⁰⁾たとえそれが微少であっても目をつむるわけには行かないであろう。

「日本語の行方」、それは我々自身の大きな課題である。「日本語」自身が我々にそれをつきつけている。

注記、本研究所の総合プロジェクト研究「異文化理解としての国際交流——国際化とナショナリズム」のBグループ「異文化理解と言語の諸問題」では、現在まで9回の研究会が開かれた。直接本稿にかかわる論議がなされたわけではないが、夫々から直接、間接に示唆をうけ、総合プロジェクトの問題意識を視野に入れつつ、また、本誌創刊号の拙論「近・現代化とことばの問題——日本語（邦語）、国語から人間のことばの一つとしての日本語

へ——」をさらに深める方向で、本論はなされたものである。

(注)

- 1) たとえば『朝日ジャーナル』(1990年5月18日号)〈日本語という構造障壁〉という表紙見出し、特集タイトル〈日米摩擦の障壁になった日本語〉など、注5)も。
- 2) 『文明の実験場——東南アジア・オセアニアのナショナリズムと文化多元主義』、『国際化と情報化』(浜口恵俊編著, 1989, NHK ブックス) 所収。
- 3) 『日本における国際交流の思想史——文明の伝達者』同上所収。
- 4) 『西欧の無知, 日本の怠慢』(PHP 文庫, 1990)
- 5) 『〈日本語小宇宙〉が日米危機の源泉』『軍縮——問題資料』(宇都宮軍縮研究所, 1990年5月号)
- 6) 『日本語国際化への障害——日本人の言語観』、『日本語は国際語になるか』(日本未来学会編, T.B.S プリタニカ, 1989) 所収
- 7) その他鈴木氏にはこの論が多数ある。因みに「国際化時代と日本語——日本語を呪う日本人」(『国際理解』国際理解教育研究所編19号, 1987. 12) 「文明史的観点から見た日本語の国際化」(『国際交流』国際交流基金45号, 1987) など。
- 8) 日本における英語状況についての批判は大石俊一『〈英語〉イデオロギーを問う——西欧精神との格闘——』(開文社, 1990) が痛烈であり、一読をすすめたい。その観点は〈私が日本語学習の必要性を唱えることがあっても、それは英語国民に対してのみであり——それは誤れる英語普遍主義の中和化効果のためのみである——〉である。
- 9) 『〈国際化〉と外国人労働者問題——西欧の経験と日本の将来』注)2書所収。
- 10) 『〈情報化〉によるハード(文明)とソフト(文化)の変容』注)2書所収。
- 11) 『孤絶の歴史意識——日本国家と日本人』(岩波書店, 1990)
- 12) かつての「日本語教育」を批判的にとりあつかったものとして、小沢有作「日本植民地教育政策論」(『人文学報』東京都立大学人文学部, No.82, 1971, 3), 関正昭編集・執筆『日本語教育史』(愛知教育大学日本語教育コース試行テキスト第3分冊, 1990, 3) 近藤純子「戦争と日本語教育——台湾日本語教育史の一研究」(近畿大学教育研究所紀要, No.18, 1990) などがあり、大いに参加になった。その他は拙論「〈ダイトーア〉思想と日本語——かつての日本語教育と現在——」(大阪外国語大学研究留学生別科編『日本語・日本文化』14号, 1987) の(注)参照。
- 13) 『国際交流』No.45, 1987, この発言は後述の雑談会(注34)での〈まとめ〉的なものとしてされているもの。
- 14) 注)12の拙論参照。
- 15) 日本語学校の乱立, 就学生問題も含めて、「激動する日本語教育」, 「日本語教育の新时代」という言い方もある。(p.88の夫々のとりあげ方中に)
- 16) 後述の石黒修氏は随想「日本語教育とわたし」(『日本語教育』1号, 1962.12)で当時〈日本語普及の関心が高まり, 日本語普及, 教育に関する記事が当時は新聞や雑誌に

さかんにのり単行本も相次いで出たし、日本語教育指導者の講習も開かれた」と回想している。

17) 注)13

18) 『月刊日本語』(アルク、1990年11月号)中、「読者からのお便り」

19) たとえばかつての火野葦平の次のような文はその典型である。(「…私たちが比島人に日本語の練達を望むのは、買物ができるようにしてやりたいからではない。日本文化・日本精神の真の理解は、日本語を通じてよりほかには、どうしてもわかりやうがないからだ。」「比島風土記」(津野海太郎『物語・日本人占領』朝日選書、1985から)

20) 「宗主国家語をこえて」(『世界』1989年1月号、『国家語をこえて——国際化のなかの日本語』筑摩書房、1989に所収)

21) 「保科孝一と言語政策」(『文学』岩波、1989年5月号)

22) 「近・現代化とことばの問題——日本語(邦語)、国語から人間のことばの一つとしての日本語へ——」(立命館『言語文化研究』1巻1号、1989.12)

23) 石黒氏は注)16の随想で、『日本語の世界化』は〈アメリカさんに追放をくらった〉、〈なお、戦前の日本語教育については、日本語教育振興会のことも述べなければならないし、わたしもその評議員になっていたが、これはもっと詳しく適任な方が書かれることを予想して、意識的に省略したことをお断りしておく〉など記している。また注)12)の関正昭(1990.3)中に関氏と1974年ごろからつきあいがあり、戦時中の日本語教育については、その話題をさげられ、一ど〈私はいいように使われた〉と洩らされた、とある。時代に流されたことの「苦痛」の証左か?

24) 注)12参照

25) 注)12関正昭(1990.3)中、思想としては問題であったが〈しかし、諸外国の言語政策問題にも造詣が深く、科学的かつ合理的な日本語教育論、言語政策論を展開している〉とし、〈今日の日本語教育、国語教育にも参考となる点が少なくない〉としている。注)23も参照。

26) 注)22

27) 「森有礼と馬場辰猪の日本語論——「国語」以前の日本語——」(『文学』岩波、1990年9月号)

28) 言語そのものが道具だということは、本来ありえない。道具は操作主体にとって「外的」なものであり、言語は「内的」なものである。従って本来は「言語道具視観」ともいべきであろう。

29) 「言語思考同一観」ともいわれ又「言語民族精神同一観」と狭義に使用されることもある。

30) 『日本語』(日本語教育振興会)4巻5号(1944年5)の「特集」その他、吉川幸次郎など13人が寄稿している。

31) このあたりは、宮島達夫「言語政策の歴史」(1958)『国語国字問題の理論』(鈴木康之編、麦書房、1977)所収、に詳しい。

32) 松尾長造は「日本語教育振興会」の委員長でもあり、その機関誌『日本語』1巻1号

に「発刊の辞」を記している。

33) 注)31書。

34) 『国際交流』(国際交流基金編)41号(1986.4)出席者は、加藤秀俊、加藤周一、梅棹忠夫、水谷修、伊藤俊太郎、楠田寛の各氏である。

35) 『アメリカ素描』中。

36) NHK ブックス、以下の引用は、この書による。

37) 尾関周二『言語と人間』(大月書店、1983)から

38) 同上書あるいは、『言語的コミュニケーションと労働の弁証法』(大月書店、1987)

39) 梅棹氏が述べた(注34の座談会)〈「外国人のおぞましき日本語」に堪え忍ばねばならない時代にさしかかると思うんです〉から、「おぞましき日本語」が話題になっている。(たとえば田中克彦「かわいい日本語に旅をさせよ」、(注45書、注20書、所収)私は、かつて「ピンタ、ケンペイタイ、ロームシャ、バッキャロー」などのおぞましき日本語を残した方のほうがはるかに問題だと思う。

40) 現在でも作家中上健次の〈天皇は僕に日本語の文法でもあります。天皇を逸脱して何も書けない〉(『すばる』1989年11月号、吉本隆明との対談中)という発言も十分にありうる。

(なお本稿では引用文中の漢字は適宜簡略体に変更した)